

COP18に向けて:よくある質問

- Q1.今年のカタール・ドーハでのCOP18の焦点は何ですか？
- Q2. 交渉を進めるため、日本はどのような貢献をしていくつもりですか？
 - Q2-1. 「二国間オフセット・クレジット制度」とはどのようなものですか？
 - Q2-2. 「東アジア低炭素成長パートナーシップ構想」とはどのようなものですか？
 - Q2-3. 日本は気候変動分野でどのような途上国支援を進めているのですか？
- Q3. 日本が京都議定書第2約束期間に参加しないという立場に変更はありませんか？
- Q4. 東日本大震災の影響で今後の原発利用が厳しくなる中、日本は現行の京都議定書の下での「マイナス6%」目標は達成できるのですか？

Q1.今年のカターン・ドーハでのCOP18の焦点は何ですか？

(A)

- ・今年のカターン・ドーハでのCOP18では、昨年のCOP17で合意されたダーバン合意を着実に前に進めることが重要であり、①ダーバンプラットフォーム特別作業部会(ADP)の作業計画を策定して来年以降のADPの交渉の段取りについて認識を共有することと、②既存の2つの作業部会(AWG-KP及びAWG-LCA)の作業を終了させること、の二点が最大の焦点です。
- ・日本は、この二つを達成することによって、2015年の新しい法的枠組みに関する合意に向けて、「交渉の基礎的なアレンジメントを整えた」という明確なメッセージを世界に発信することがCOP18で目指すべき成果であると考えています。

(これまでの交渉経緯)

- 1992年 気候変動枠組条約(UNFCCC)採択(1994年発効)
- 1997年 京都議定書採択(COP3)
- 2005年 京都議定書発効
 - ・2013年以降の約束期間のあり方を検討する作業部会(AWG-KP)の設置。
- 2007年 「バリ行動計画」(COP13)
 - ・新しい包括的な枠組みを議論する作業部会(AWG-LCA)の設置。
- 2009年 「コペンハーゲン合意」(COP15)
 - ・先進国・途上国の削減目標・義務のリスト化などを明記したが、正式なCOP決定には至らず、「留意」されるにとどまる。
- 2010年 「カンクン合意」(COP16)
 - ・コペンハーゲン合意に基づいて各国が提出した削減目標・行動を正式なものとするとともに、MRV(測定・報告・検証)に関するガイドラインの検討、緑の気候基金の設立等を盛り込んだCOP/CMP決定が採択された。
- 2011年 「ダーバン合意」(COP17)
 - ・①全ての国が参加する新たな枠組み構築に向けた作業部会(ADP)の設置、②京都議定書第2約束期間の設定に向けた合意、③緑の気候基金の基本設計、④カンクン合意の実施、という一連のCOP/CMP決定が採択された。

Q2. 交渉を進めるため、日本はどのような貢献をしていくつもりですか？

(A)

・COP18でADPの作業計画を策定し、またAWG-KPとAWG-LCAの作業を終了させるため、日本は本年開催された各種関連会合の場での発言やUNFCCCに提出したサブミッション等において、具体的な提案を行っています。

・COP18の機会にも、具体的な知恵を出し、また各国とも緊密に連携しながら、会議の成功に向けて努力していきます。

・また、日本自身の取組として、今年で終了する京都議定書第1約束期間の下での「マイナス6%」の目標達成に誠実に取り組んでいます。その一環として今年「再生可能エネルギー固定価格買取制度」や「地球温暖化対策のための税」を導入しました。

・今年9月に決定した「革新的エネルギー・環境戦略」においては、「政府は、本年末までに、2013年以降の「地球温暖化対策の計画」を策定していく。」と記載されている。今後は、この戦略を踏まえ、当該計画の策定を進め、2013年以降も国内における削減に加えて、森林等の吸収源対策や国際的な取組を積極的に進めていきます。

・さらに、温暖化対策を実質的に進めていくためには「技術」、「市場」、「資金」を総動員することが重要であるという観点から、昨年のCOP17に際して発表した「世界低炭素成長ビジョン」に基づいて、東アジア低炭素成長パートナーシップ構想の推進や二国間オフセット・クレジット制度の構築、途上国に対する支援などの取組を進めていきます。

Q2-1. 「二国間オフセット・クレジット制度」とはどのようなものですか？

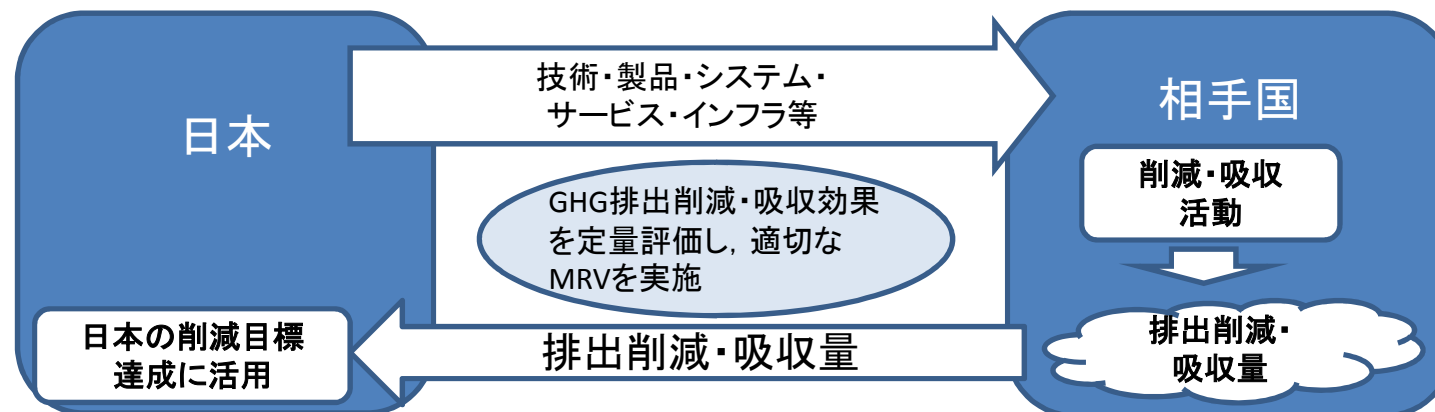
(A)

- ・我が国の優れた低炭素技術等を積極的に海外展開し、世界全体での低炭素成長を実現していくとともに、海外での削減・吸収量を日本の削減目標の達成に活用する制度として日本が提案しているものです。
- ・京都議定書の下でのクリーン開発メカニズム(CDM)を補完するメカニズムとして検討しています。
- ・現在、2013年度の制度運用開始を目指し、インドネシア、ベトナム、モンゴルなどの国々と制度構築に向けた協議を進めています。併せて、これまでに30カ国において、制度の下でのプロジェクト発掘等のため、様々な分野での実現可能性調査・実証事業を実施しています。

二国間オフセット・クレジット制度の概要

温室効果ガスの排出削減活動を幅広く対象にし、途上国の状況に柔軟かつ迅速に対応した低炭素技術移転や対策実施の仕組みを構築することにより、以下の実現を目指す。

- 途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策実施を加速し、途上国の持続可能な発展に貢献。
- 相手国における活動を通じて実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減行動の促進を通じ、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

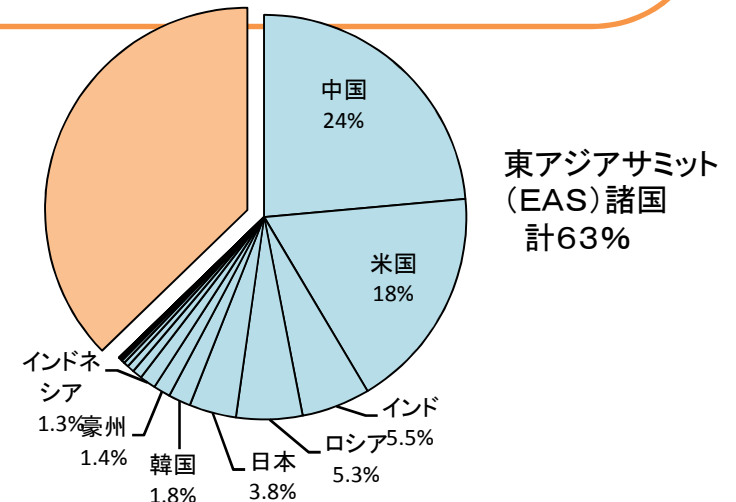


Q2-2. 「東アジア低炭素成長パートナーシップ構想」とはどのようなものですか？

(A)

- ・東アジアサミット(EAS)地域は世界経済の成長センターであり、米国、中国、インドなどの大口排出国が集中する地域でもあります。この地域において低炭素技術の普及を促し、低炭素成長を推進することは、EAS地域にとってのみならず、世界全体にとっても有益です。
- ・日本は、こうした低炭素成長のための地域協力の枠組みとして、東アジアサミット(EAS)の下で「東アジア低炭素成長パートナーシップ構想」を提唱し、今年4月にはEAS諸国の閣僚級の参加による「第1回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」を日本とインドネシアの共同議長により、東京で開催しました。
- ・この会合では、①低炭素成長戦略の策定・実施のための協力、②技術・市場の活用、③域内のネットワーク構築、の3つの柱に沿って低炭素成長実現に向けた協力を進めることの意義が、EAS諸国間で確認されました。
- ・今後は、第1回会合の結果を踏まえて取組を進めるとともに、来年春には第2回会合を日本とカンボジアが共同議長を務め、東京で開催する予定です。

世界のCO₂排出量(2009年)に占めるEAS諸国の割合



出典：IEA(2010)“CO₂ Emissions from Fossil Fuel Combustion”

第1回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話



Q2-3. 日本は気候変動分野でどのような途上国支援を進めているのですか？

(A)

- ・気候変動交渉の前進を後押しするため、日本は、COP15(コペンハーゲン)の機会に2012年までの3年間で総額150億ドルの途上国支援策(鳩山イニシアティブ)を表明し、着実に実施しています。こうした支援は多くの途上国から高く評価され、途上国における気候変動対策に貢献しています。
- ・また、特にアフリカや小島嶼国などの気候変動の影響に脆弱な国に対する支援に重点をおく必要があるため、例えば、アフリカについては、2013年のTICADVを念頭におきつつ、「TICAD低炭素成長・気候変動に強靱な開発戦略**」の策定作業を進めています。

*日本の短期支援の実績…(別紙1)

**TICAD低炭素成長・気候変動に強靱な開発戦略策定…(別紙2)

- 排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国, 及び気候変動の影響に対して脆弱な途上国を支援
- 官民あわせて概ね150億ドル(公的資金で概ね110億ドル)の支援を実施することを表明

既に132億ドル以上の支援を実施(2012年2月末時点)。

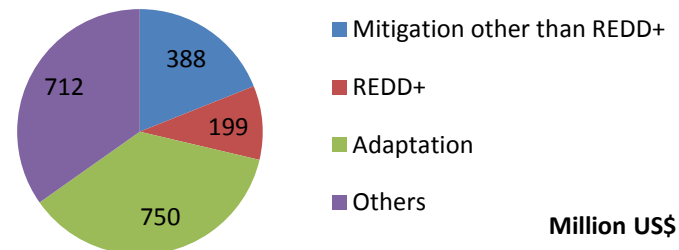
今後も, 国際交渉の進展状況及び国内の復興状況等を踏まえつつ実施

1. 幅広いかつ多様な支援

107か国に対して783のプロジェクトを実施。グラントやローン, 技術協力等, 現地の経済状況・案件の内容にあわせ支援を実施。

2. 適応を重視した無償資金協力

脆弱国の適応ニーズを踏まえ, 支援を実施。無償資金協力では,
 ・緩和(REDD+は除く)約19%,
 ・REDD+約10%, ・適応約37%, ・緩和・適応約35%

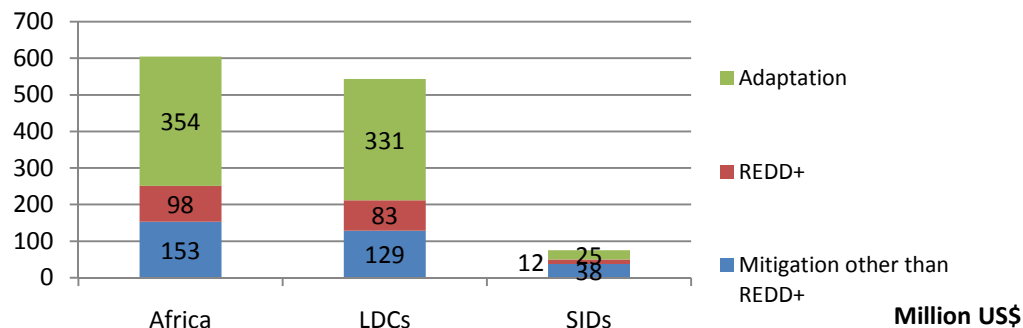


3. 脆弱国に対する支援

脆弱国に対する支援は,

- ・アフリカ 13.9億ドル
- ・LDC 9.2億ドル
- ・小島嶼国(SIDS) 0.8億ドル

なお, アフリカ・LDC向けの無償資金協力については, 適応分野の占める割合が50%を超えている。



TICAD低炭素成長・気候変動に強靱な開発戦略

＜目標＞アフリカ諸国による低炭素成長・気候変動に強靱な開発を支援

＜方針＞(1)適応と緩和を統合した形での検討

(2)オーナーシップの強化

(3)国際社会と民間部門のパートナーシップの強化

(4)開発パートナーとアフリカ諸国間での調整の向上

➤個別セクターでの取り組み(優先的に実施されるべきプログラムの提案, 過去の支援・投資を通じたグッドプラクティス(含, 官民連携, マルチ・バイ連携)の紹介)

①エネルギー分野(再生可能エネルギーの活用, エネルギーアクセスおよび省エネ),

②農業分野(含, 食料安全保障問題)③森林分野, ④水分野(含, 衛生), ⑤防災分野, ⑥運輸分野

➤分野横断的な課題への取組

①能力開発の促進, 情報共有・政策対話の促進,

②二国間オフセット・クレジット制度の活用を含む資金調達・環境技術の活用

③公的な資金を媒介とした民間資金の呼び込み・BOP事業の導入, ④広報の促進

【参考】

➤2011年5月TICAD閣僚級フォローアップ会合(於:セネガル・ダカール)にて, アフリカ諸国との間で本戦略策定を決定。

➤TICADに参加する国際機関等を通じた支援や民間企業の投資を行う際の指針として活用し, アフリカ諸国への一層の投資・支援の呼び込みに貢献し, 我が国の技術の利用促進を通じた持続可能な低炭素成長の実現を目指す。

➤2012年5月にモロッコで開催されたTICAD閣僚級フォローアップ会合にて本戦略の中間報告を行った。

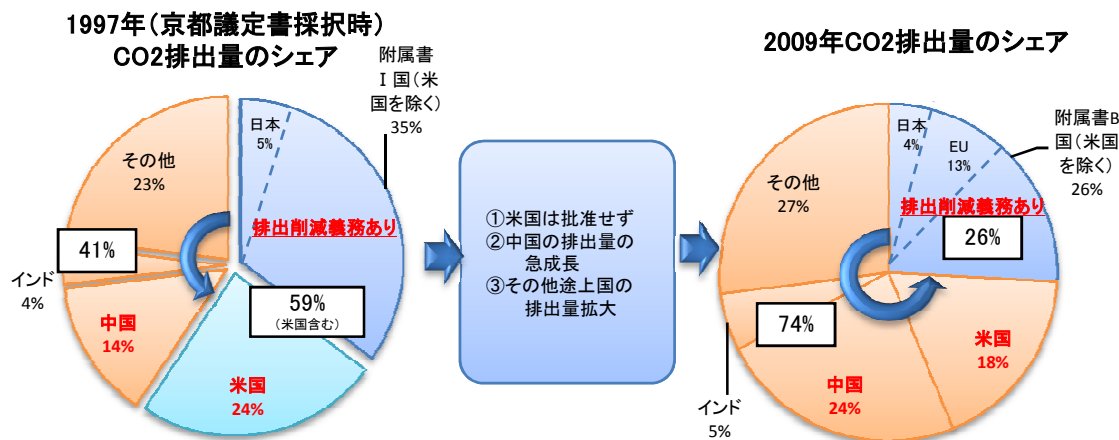
➤現在, 最終報告にむけて作業を加速化。

Q3. 京都議定書第2約束期間に参加しないという日本の立場に変更はありませんか？

(A)・国連気候変動枠組条約(1992年), 京都議定書(1997年)が策定された1990年代に比べ, 国際社会の構図は大きく変わりました。経済成長著しい中国, インドなどの新興国の温室効果ガス排出シェアは高まる一方です。また, 米国は, 当初京都議定書に署名したものの, 国内で強い反対にあい, 結局京都議定書を批准しませんでした。

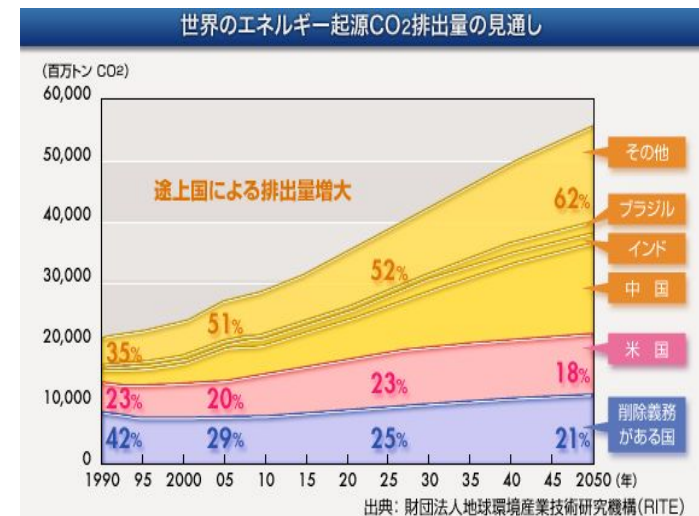
・このため, 現行の京都議定書で排出削減義務を負っている国々のシェアは, 今や世界全体の26%に満たないものになっており, 中国(1位), 米国(2位), インド(3位)などは排出削減義務を負っていません。

・こうした現状を踏まえて, 日本は, 全ての国が参加する公平かつ実効性のある新たな枠組みの構築を目指しており, こうした新たな枠組みの構築につながらない京都議定書の第2約束期間(CP2)の設定には参加しないという日本の立場に変更はありません。なお, CP2に参加しないという日本の立場は, すでに昨年のCOP17の決定に明確に反映されています。



出典: IEA CO2 emissions from fuel combustion 2011

出典: IEA(2010) "CO2 Emissions from Fossil Fuel Combustion"



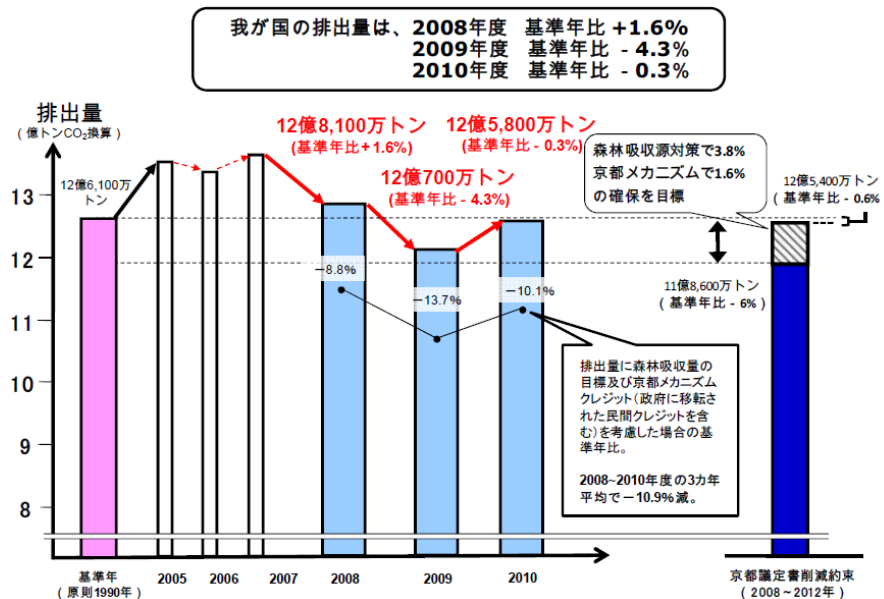
出典: 財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)

Q4. 東日本大震災の影響で今後の原発利用が厳しくなる中、日本は現行の京都議定書の下での「マイナス6%」目標は達成できるのですか？

(A)

・「マイナス6%」の目標は2008年から2012年までの5年間の平均で達成することになっており、データが出揃うのは2014年になる見込みです。現在、2008年から2010年までの実績が出ていますが、この3年間のみでいえば、森林吸収量の目標及び京都メカニズム(注)・クレジットの取得を踏まえると平均で基準年(1990年)比10.9%減という水準です。

・2011年度、2012年度の排出量も含めた5年間の目標達成については、電力需要の状況のほか、経済活動の状況、気候状況等、予見が困難な要因に大きく影響を受けるものであるため、現時点で見通しを示すことは難しいですが、目標達成に向け、引き続き真摯に取り組む方針です。



(注) 京都メカニズム:
他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量等をクレジットとして取得し、京都議定書上の自国の約束達成に用いる。

図1 我が国の温室効果ガス排出量